

2021年10月12日(水)

老球の細道635号

「スポーツの日」に想う

会津バスケットボール協会 室井 富仁

10月11日の今日は世が世なら「スポーツの日」で国民の祝日であった。ところが、今年には東京五輪が開催されたことによって、イレギュラーで7月23日(金)東京五輪の開会式の日に移動させられた。今年のカレンダー表示は要注意である。

「スポーツの日」は、これまで親しんできた「体育の日」が2020年に名称変更された。変更された理由は、今回の東京オリパラをきっかけに、「体育」という言葉の代わりに世界的に広く使われ、自発的に楽しむ意味を含む「スポーツ」という言葉に変更したという。

そもそも「スポーツの日」の前身「体育の日」は1966年に国民の祝日に定められた。当時は「10月10日」の固定日であった。1964年第18回東京五輪開会式が10月10日(土)に開催されたことに基づいている。なぜ10月10日だったのか。東京の晴れる確率の最も高かった日を選定したという。今でも鮮明に記憶に残っている。絵にかいたような真青な秋晴れの下でのオリンピックマーチによる入場行進。57年前鶴城小学校講堂のカラーTVで観たが、世界には色々な国があることに驚き、感動したことは今でも忘れない。

この体育の日も歴史の洗礼を受けながら修正、追加されてきた。2000年に国民祝日法が改正されて「ハッピーマンデー制度」が適用され、体育の日は10月第2月曜日に配置転換される。ハッピーマンデー制度とは、国民の祝日の一部を従来の固定日から特定週の月曜日に移動するもの。土、日、月と3連休として充実した余暇を過ごすことである。

その後「スポーツ」という言葉の日常化、国際化によって「体育の日」から「スポーツの日」と2020年に名称変更となった。名前が変更になっても祝日の目的は、国民が皆スポーツを楽しみ、他者をリスペクトする精神を培うとともに、健康で活力ある社会を実現させることである。究極の目標は「スポーツの日常化」である。

昔購読していた『体育科教育』(1988年4月号)の中で出原泰明氏が、体育教員は生徒に「スポーツの国民的教養」を身につけさせているのか、と問題提起した。「スポーツ教養」とは下記の通りである。

- ①自分の得意なスポーツを少なくとも一つ身につける
  - ②そのスポーツの初心者指導ができる
    - \* 15時間くらいの指導計画ができる
    - \* 初歩のゲームの審判ができる
    - \* クラブ運営を指導できる
  - ③「スポーツと社会」について社会科学的な認識を持っている
    - \* 「スポーツ振興法」(現在は「スポーツ基本法」2011年制定)、「体育、スポーツ国際憲章」(1987年ユネスコ)を学んでいる
    - \* スポーツの歴史やスポーツの行財政の基礎知識を知っている
- 生涯、スポーツ指導に携わる者として「スポーツの日常化」「スポーツ教養」肝に銘ず。